

## 令和4年度 第3回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日 時 令和5年3月16日(木) 午後2時～午後3時50分

2 場 所 焼津公民館 大集会室

## 3 出席者

(委員) 村松晶子委員、関富美子委員、志白清子委員、奥山喜代子委員、  
松永哲雄委員、杉山秀夫委員、小杉山正雄委員、高柳恵子委員、高橋昭委員、  
本間布美子委員、橋本登委員、林紘一朗委員、巻田幹彦委員、鈴木定子委員  
※小城茂子委員欠席

(事務局) 内田生きがい・交流部調整監、山下スマイルライフ推進課長、  
植村生涯学習担当係長、小林生涯学習担当主査、  
鈴木東益津公民館長、曾根大富公民館長、池谷小川公民館長、今福和田公民館長、  
大石豊田公民館長、松下港公民館長、清水大村公民館長、増田焼津公民館長、  
谷澤大井川公民館長、

## 4 内 容 (1) 報告事項

1. 令和4年度各公民館事業報告について
2. 公民館の利用料金の改定について
3. 豊田地域交流拠点施設の整備について

## (2) 協議事項

1. 地域交流センター化の基本方針(案)について

## (3) その他・連絡事項

1. 公民館運営審議会の次期委員の選出について

[1] 開 会 進行・・・植村係長

[2] 課長あいさつ(山下スマイルライフ推進課長)

本日は大変お忙しい中、第3回公民館運営審議会に出席していただき、誠にありがとうございます。また、平素は、公民館活動に対し、ご理解とご協力を賜りますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまもご承知のとおり、新型コロナウイルス感染防止対策については、3月13日より、マスクの着用が、「個人の判断に委ねられる」こととなりました。公民館の感染防止対策についても、国のガイドライン等に従い、館内のマスクの着用や、収容定員制限などを緩和する見直しを実施いたしました。今後も新型コロナウイルスの状況に応じて、必要な感染防止策を取りながら、公民館の運営を進めてまいりたいと考えております。

本日の議事では、協議事項で「地域交流センター化の基本方針(案)について」説明いたします。3月10日の静岡新聞に掲載されたとおり、今後、地域住民や公民館利用者の皆さまに説明させていただき、令和6年4月より焼津市の公民館を地域交流センター化する計画で進めていきたいと考えております。

本日は、委員の皆さまより、忌憚(きたん)のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

### [3] 会長あいさつ（松永会長）

本日は、令和4年度 第3回焼津市公民館運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。  
 ございます。

また、日頃より公民館運営審議会の運営に、ご理解とご協力をいただき、併せて御礼申し上げます。

さて、令和4年度も残すところあと二週間あまりで終えようとしておりますが、今年度も新型コロナウイルス感染症が蔓延し、公民館としては、感染対策を十分に行ってきたと思いますが、新型コロナに関する行動制限のない中、各地でイベントが行われるようになり、コロナ前の日常に戻りつつあります。

今は感染者数も落ち着いてきていますが、委員の皆様、事務局の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意していただければと思います。

今回の議事は5件、報告事項が「令和4年度各公民館事業報告について」と「公民館の利用料金の改定について」と「豊田地域交流拠点施設の整備について」、また、協議事項が「地域交流センター化の基本方針（案）について」そして、その他で「公民館運営審議会の次期委員の選出について」がございします。

事務局からの報告につきまして、委員の皆様方におかれましては、是非とも忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくお願ひします。

皆様のご協力により議事が進行できることを期待いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

※植村係長より、焼津市公民館条例施行規則第10条に基づき、委員の出席者が過半数を超えており、会が成立することを報告。

※以降議事。議長は、松永会長が務める。

※ここで、松永会長が、議事録署名人に鈴木定子委員を指名した。

### [4] 報告事項

#### ①令和4年度各公民館事業報告について

（焼津公民館）

焼津公民館の増田です。よろしくお願ひします。

焼津公民館では、今年度の自主講座は22講座、自主グループは18グループが活動しました。

高齢者学級は、38名の学級生が在籍し活動しました。今年度はコロナの影響で8月の学習会と館外学習が中止となりました。浪蔵劇団による認知症予防講座、バイオリンとピアノによる敬老コンサート、健康づくり課職員による健康講座など、様々な分野の学習会を開催しました。

スマイルセミナーは34名が在籍し、静岡新聞社による新聞活用術、徳洲会病院の先生による動脈硬化について、お正月用フラワーアレンジメントなど幅広い分野について学びました。

社会学級には3つの学級で総勢54名が在籍しそれぞれ活動しました。社会学級は合同館外学習が中止になりましたが、それぞれの学級が工夫し、健康体操、寄せ植えなど、幅広い分野の学習会を開催しましたが、どの学級もコロナ対策を行いながらの実施でしたので役員さんも運営に苦心しておりました。

子ども・親子対象講座では、静岡新聞に折り込んである「こども新聞」を使った「新聞講座」、小学生を対象に大学生が勉強を教えてくれる「スタディーミーティング」などを行いました。

成人短期講座では、「あさがおを育ててみよう」では焼津朝顔研究を講師に朝顔の育て方を

学習しました。育った朝顔を7月末に館内ロビーであさがお展として開催予定でしたが、コロナが感染拡大したため残念ながら中止となってしまいました。その他は昨年度も好評だった「懐かしの映画講座（全2回）」「学び直し歴史講座（全3回）」といった講座、スマホ体験講座や料理講座を実施しました。

公民館まつりは、11月12日（土）13日（日）の2日間開催しました。焼津公民館は館内での開催となるため、今年度も作品展示を行いました。2日間で約600人の方にご参加いただき、一昨年と比較し約200人程、今年度は多くの方にご参加いただくことができました。

コミュニティ関連では、夏休みに小学生を対象とした「こども科学講座」や「こどもクッキング」冬には「冬のこどものつどい」で人形劇を開催しました。いずれも昨年度はコロナで開催できなかった事業を行うことができました。また、市地域防災課による防災講座「今こそ見直す災害対策」や、地域講演会「新春を笑顔で始めよう」ではプロマジシャンによる手品を楽しみました。

来年度も、利用者に親しまれる公民館として事業展開を図っていきたいと思います。以上、報告いたします。

#### （豊田公民館）

豊田公民館では、28の自主講座と6つの自主グループが年間を通じ活動が行われました。また、高齢者学級の「ゆたか学級」には43名、成人学級の「ありのみ学級」には34名の学級生に参加いただきました。それぞれ年間9回、10回と休講せずに学習会が開催できました。

次に、子ども・親子対象講座につきましては、全7回の連続講座の「豊田科学研究所」は今年で9年目となりました。夏休み中の児童を対象にした「チャレンジクッキング」や、新型コロナウイルスの影響で昨年度から延期になった「やってみようブレイクダンス」、「ミニロボプログラミング講座」には、多くの子どもたちに参加いただきました。

短期講座につきましては、味噌などの発酵食品を使用した「発酵おうちごはん教室」を夏と秋の2回実施しました。

また、昨年同様にスマホを持っていない方やスマホ初心者の方を対象に「スマホ講座」などデジタルに関する講座も行いました。

体操系の講座では、「ヨガ講座」、「ピラティス講座」、「足裏マッサージ講座」などを開催しました。

毎回人気があります「味噌づくり」や「和菓子講座」などの料理講座を開催し、多くの方に参加いただきました。3月18日には肉まん作りの講座を実施する予定です。

今年度は、講座の申込方法を窓口、電話に加え、子ども向け講座や若い世代を対象にした講座では、インターネットでの申し込みも行いました。

インターネットでの申し込みについては、申し込み時にわざわざ公民館窓口には並ばなくてもよいといった声も聞こえ、事務局側でも参加者名簿を簡単に作成できるといったメリットがありました。

公民館まつりについては、例年は館内や公民館の駐車場を使用しての開催でしたが、今年度は感染対策のため豊小のグラウンドをお借りして2年ぶりに実施できました。

当初の予想では来場者も多くないかと考えていましたが、予想をはるかに上回る人数の約2500名の来場者があり、入り口で検温済み用に来場者につけるリストバンドがすぐになくなり、自治会の模擬店の商品も一時間ほどで完売となりました。

普段はあまり公民館に足を運んでくれない若い世代なども多く来てくれて、人口が増加している豊田地区ということを改めて実感させられました。

コミュニティ関連としましては、子育て世代を対象とした「ベビーエクササイズと親子体操」や「初めてのバランスボール」など、幅広い世代を対象とした事業を行いました。

今年度は、市費の予算があまりなかったこともあり、青少年向けの講座をコミュニティで多く

開催しました。

毎年、多くの方に参加いただきます、豊田公民館から浜当目海岸まで往復する「耐寒ハイク」についても実施できました。

その他、夏季・冬季の街頭補導は新型コロナウイルスの影響で一部中止になったりもしましたがなんとか開催しました。

来年度も地域の方々と協力しながら、様々な年齢層の方に公民館を利用していただけるよう、事業に取り組んでいきたいと考えております。

(小川公民館)

今年度は、多少の事業縮小はあったものの、概ね事業計画通りに進めることができました。感染が拡大する中でも、特段の制限がされなかったことが大きな要因です。

利用者の皆様には、公民館の利用にあたり、感染対策へご理解、ご協力いただけたことに職員一同感謝しています。

さて、今年度の自主講座は、5月に29講座でスタートしましたが、講師のご不幸、体調不良により3講座が活動半ばで中止となりました。予期せぬ講座の中止に、多くの講座生が戸惑いを隠しきれませんでした。

なお、3講座とも多くの受講生のある講座であったため、来年度、この3講座をフォローすべく、中止となった講座と同じような内容で3講座の開講を予定しています。

自主グループは、21団体が、それぞれグループ活動を行ってきました。

成人学級は、女性講座を今年度「生き活き学級木曜日」と名称変更し、男女問わず募集をしたところ、ご夫婦で参加をしてくださった方がいました。これまでの「生き活き学級」も、「生き活き学級水曜日」と名称変更し、それぞれ、講座生に楽しんでいただける講座を、年間を通じて考え、実施してまいりました。

高齢者学級の「白梅学級」は、毎年、少しずつ講座生が減少傾向にあるものの、講座生からは「毎月の白梅学級を楽しみにしているよ」と、うれしい声が聞かれます。

ただ、ここ数年、成人学級と高齢者学級の年齢区別がほとんど無くなってきており、内容も大きな差がないことから、年齢的区別や、成人学級と高齢者学級の区別が必要か、今後の課題となっています。

公民館まつりにつきましては、地区自治会長とも協議し、物販等は取りやめ、代替イベントとして「ふれあい体験会」を実施しました。ニュースポーツ、ブレイクダンス、絵手紙、手編みの各種体験会、そして、移動動物園の「ふれあい動物園」を行い、大勢の方にご来館いただき、たくさんの笑顔を見ることができました。

また、ステージ発表を1月21日(土)に12団体が参加して行いました。一般観覧は、感染防止対策として今年も取りやめ、参加者がお互いに観覧者となり、ステージでの演技に大きな拍手が送られていました。

作品展示は、1月5日からスタートし、昨日、3月15日まで行われました。15団体が参加した作品展示は、公民館ロビーで2～3団体の作品を、一週間ごとに入れ替えながら展示し、来館者の目を楽しませました。

公民館主催の単発講座、コミュニティ主催講座は、資料に記載のとおり、子どもから大人まで、世代問わず楽しんでいただける講座を、職員同士意見を出し合い、企画、実施をしています。子ども、大人問わず、対象講座の中には、受付初日で定員に達するものもありました。

今月13日には、マスクの着用が個人の判断に委ねられ、また5月には、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど、コロナ前の生活に戻りつつあります。公民館の事業も、来年度は、今年度以上に多くの来館者の皆様にご来館いただき、楽しんでいただけるよう、公民館職員一同、努めてまいります。

以上、小川公民館の今年度の報告となります。

## (東益津公民館)

本年度も、コロナ禍の影響を受けてきましたが、マスクの着用、三密の回避、検温等対策を取りながら、公民館事業を実施してきました。

まず、1年を通じ活動する講座・学級関係は、37の自主講座、12の自主グループ、高齢者学級である高草学級、成人向けの木曜講座、坂本・第16自治会・浜当目の3つの社会学級がありますが、若干の規模縮小での開催もありましたが、計画どおりに開催することができました。個別の事案では、高草学級では東益津小学校との複合施設としての利点を活かした取組みである4年生児童との交流を3回開催し、学級生と小学生による自己紹介、楽器の演奏、合唱、ダンスの披露を行い、交流を行なうことができました。木曜講座や社会学級でも体を動かすヨガ教室など健康講座を行うことができました。3年ぶりの学級の運営になり、学級長さんはじめ役員の皆さんは大変苦慮されてきたのではないかと思います。

しかし、公民館の感染拡大防止対策に十分に組み込んでいただき、この3月まで無事活動を続けていただいたことは公民館として大変ありがたく思います。

また、子ども・親子対象の講座では、親子で自然や地域の歴史・文化に触れるきっかけづくりとして、地域の市民団体である「やきつべの里フォーラム」と連携し、里山での自然体験事業である「ふるさとジュニアカレッジ」を計画通り10回実施し、地域にある史跡の訪問や川遊びなど自然体験を通して地域の自然や歴史、文化を学ぶことができました。

今年度は、夏休みに小学校の図工室をお借りして「おもちゃ病院焼津 in 東益津公民館」を初めて開催し、多くの親子に来ていただくことができました。幼稚園児や小学生が壊れたおもちゃを持ち寄り、修理してもらいました。また、このイベントに合わせて、図書室で、「手作りおもちゃを作ってみよう」という関連した本を紹介したコーナーも作り、子どもたちに、リサイクルすることの大切さを感じてもらえることが出来たと思います。

成人短期講座では、健康・体操系のもの、歴史・文化系のもの等多種多様な教室を開催しました。

公民館まつりである「高麓祭」は規模を縮小しての実施であったため、東部コミュニティ推進協議会の参加は中止となってしまいました。また、他の事業の区民運動会や耐寒歩け歩け、ふれあいバザーなど大きな事業は中止となってしまいました。

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事と思いますが、公民館職員一同、生涯学習や地域交流の拠点としての運営に努めてまいりたいと思います。

## (大富公民館)

大富公民館首根です。よろしくお願ひします。

大富公民館では、自主講座24講座、自主グループ21グループの活動を行いました。

高齢者学級のはつらつ学級と成人学級のひまわり学級は共に80名在籍し、一年を通して活動しました。講師の都合で急きょ開催できなかった月がありますが、歴史講座や健康講座など多くの分野での学習ができたと思います。

子ども・親子対象講座につきましては、8月の夏休み期間中に「子ども電気教室」、今年1月に「親子で手作りバレンタイン!」を開催しました。

成人短期講座として、昨年から延期となっていた「二胡コンサート」を行い、「医師によるアンチエイジング」の健康講座、「ヒンメリづくり」や「ドライフラワーのスワッグ」などの物づくりの講座、この他にも歴史講座やスマホ講座など多彩な講座を開催しました。

公民館まつりについては、10月15日と16日に一部を縮小して開催しました。内容は、大富幼稚園の園児による遊戯や講座生によるステージ発表、公民館駐車場ではフリーマーケット、中根公園では子どもチャレンジゲームや大型消防車両の展示などで、調理・飲食を制限しましたが、通常に近い形で開催しました。両日ともに地元自治会の皆様や子ども会、PTAにご協力いただき、天候にも恵まれ、大勢の方に楽しんでもらえましたと思います。

コミュニティー関連事業につきましても、毎年恒例となっている「お正月の料理教室」や「手作り味噌教室」をはじめ、リラクソストレッチや眼ヨガ講座など様々な講座を行いました。

また、公民館と推進会の共催事業として、和太鼓の体験、大富地区の古文書講座、小学生を対象としたなわとび教室などを開催しました。

来年度も、地域の拠点として多くの方が利用していただけるよう計画していきたいと考えています。

以上、よろしくお願いいたします。

#### (和田公民館)

今年度は自主講座 36、自主グループ 6、計 42 の講座を開講しました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、引き続き検温と手指の消毒、マスク着用で部屋の換気を行って感染対策を講じながら実施することができました。講座生から問い合わせを受けるたびに公民館としても心苦しく思いました。また、昨年度は一時休講している時期もあったことから、今年度は感染対策を講じながら実施できる喜びの声もある一方で、やはりコロナが心配ですという声も一部でありました。公民館の利用について、居場所的な存在になっている方にとっては、コロナの影響を与えている一つなのかもしれないと考えさせられたところです。

それでは、以下に記載の講座について報告します。

実施した講座等はそれぞれ記載のとおりです。高齢者学級の「さわやか学級」は、予定どおり 9 回を実施しました。成人学級の「わかしお学級」は、予定どおり 10 回を開催しました。

なお、成人学級の「わかしお学級」は、以前は「女性講座」の名称で実施していましたが、名称を変え、男女が参加できる学級とすることにしました。ただ、例年募集していますが、今年度も女性だけのメンバーでありました。

子ども・親子対象講座については、夏休みこどもクッキングなどの講座を開催しました。成人短期講座は、春の金山寺味噌づくりなどの講座を開催しました。

次の公民館まつりについては、規模縮小で一日のみとし、10月22日(土)に明星保育園と和田小学校による発表会、自主講座生による演芸大会と作品展示、その他活動のPRを公民館の多目的スペースや会議室で実施いたしました。

コミュニティー関連事業については、「文学講座」全3回を実施しました。また「地域歴史講座」全3回を2回開催しました。その他に実施したものは、資料に記載されているとおりです。

今後の公民館活動については、新型コロナウイルスの状況に応じて、必要な感染防止策を取りながら、来館される皆さんが安心して利用できるように公民館の運営を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### (港公民館)

港公民館の松下です。よろしくお願いいたします。

今年度港公民館では、自主講座 23 講座、自主グループ 25 グループの計 48 講座を開講しました。

公民館主催の高齢者学級「ほのぼの学級」は 25 名の方が参加され、成人学級の「アザレア学級」については、53 名の方の参加となりました。

また、活動については、新型コロナウイルス感染症の関係で中止とした回もあり、いつもより若干少ない学習回数となりましたが、館外学習や、新年会については、久しぶりに開催することができ、少しずつ平常に戻っていく 1 年だった思います。また、父親学級については、6 回の活動となりました。

今年度もコロナの蔓延があった中でしたが、その中でも、たくさんの学級生の方が、毎回

楽しみにして参加をしていただいて、たいへんうれしく思いました。

子ども・親子を対象とした講座では、通常の公民館主催の講座に加えて、今年度は、焼津市放課後子ども教室との共催でも講座を行いました。今年度も、新型コロナウイルス感染対応による人数制限等もあり、子どもたちが多く参加できなかったのが残念でした。

成人短期講座については、コロナ禍の中で定員を少なくして行いましたが、講座回数としては、ほぼ例年通りの回数の講座が行えて、よかったと思えました。

その他には、昨年を引き続き、かんたん！公民館スマホ講座を行った他、スマイルライブ推進課主催の趣味活案内人講座を3講座行いました。

公民館まつりにつきましては、平年より規模を縮小して行いましたが、講座生や地域の方の作品展示の他、久しぶりに売店の出店や講座生の演技発表も行い、多くの方にご来館頂きました。

地域コミュニティ関連の事業ですが、こちらにもコロナの影響による数件の講座中止はありましたが、概ね例年通りの回数の講座が行えました。

今後の新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度になるかわかりませんが、来年度も楽しく、人が集まるような公民館活動ができるようにしていきたいと思えます。

#### (大村公民館)

大村公民館では、自主講座、自主グループ併せて34団体が年間を通じ活動し、高齢者・成人・社会学級については、それぞれ月に1回程度の講座を開催しました。11月には念願の館外学習も実施することが出来ました。全国旅行支援のクーポン券も使え参加者には好評でした。全てにおいて地域の高齢化に伴う講座生、学級生の減少が課題となっています。

子ども・親子対象講座は、コロナ対策を行った上で、「子ども将棋対局会」、「低学年向け英語教室」、「夏休み親子ソーセージ作り」、「夏休み子どもクッキング」、「クリスマスロールケーキ作り」などを行い、この春休みには「子どもパン作り」と中央高校の将棋部とのコラボ企画で高校生を講師に招いて「子ども将棋教室」を開催する予定です。

成人短期講座は、コロナ禍の健康維持を目的に「睡眠講座」からスタートし、焼津市竹工芸クラブとのコラボで開催した「竹ひごでコースターを作ろう」をはじめ、「スパイスカレー講座」、「古典文学講座」、SDG'sに配慮した「古着で布ぞうり作り」、「ラテアート講座」、「スマホ講座」、「ワイン講座」、「恵方巻作り」、「上生菓子作り」、「マインドフルネス瞑想講座」など多種多様な講座を企画し実施しました。「ワイン講座」は昨年引き続き大村公民館に勤務している元サッポロビールのワインソムリエに講師をしてもらい実施し、ワインの種類や保存方法など有意義な情報が多く大変好評でした。また、昨年コロナで中止となった、人気講座の「上生菓子作り教室」や「恵方巻作り」が開催され受講者には喜ばれました。

公民館まつりは、縮小して10月29日、30日に開催しました。今回は自治会や学校などにボランティアを募集して実施しました。大きなイベントは控えてフラワーアレンジメントやマジック教室、アイシングクッキー作りなどのワークショップを公民館の会議室を利用してコンパクトに実施しました。また、ハロウィンをテーマに館内装飾を施し、スタッフも仮装して公民館まつりを盛り上げました。縮小開催となりましたが、スタッフが知恵を絞ってアットホームな公民館まつりになったのではないのでしょうか。

コミュニティ関連事業としては、夏休みに、自然観察と体験学習を兼ねた恒例の「瀬戸川遊び隊」を予定しておりましたがコロナの影響で2年連続で中止となりました。しかし12月には「瀬戸川オリエンテーリング」を行い34人の参加があり、沢山のゴミを拾い、瀬戸川について学習する良い機会となりました。

それ以外にも、「ブレイクダンス」、「夏休み子ども科学教室」「夏休み子ども社会見学」、「色の三原色で遊ぼう」「琉球民謡コンサート」、「認知症予防とモルック」、「花沢城跡散策とみかん狩り」、「3ガガヘッズ笑顔でつながる世界モンゴル編「コラアゲんはいごうまんトークライブ」

などを実施しました。

今年度もコロナウイルスに翻弄されながらの運営となりましたが対策を講じ実施してまいりました。引き続き、来年度以降も活発な公民館活動を行っていきたいと思います。

(大井川公民館)

今年度は、自主講座が 29、社会教育団体が 30 の合計 59 講座が開講しました。

高齢者講座の大井川大学は 87 名、成人学級のおおいがわ生涯学習講座は 60 名の参加があり、開講しました。コロナの影響で館外学習は中止としましたが、全 10 回コロナウイルスの感染予防の話や体操、音楽鑑賞、ものづくりなど、幅広いテーマで講座を開催し、コロナ禍でも充実した内容で喜ばれました。

子ども対象の公民館主催講座ですが、大井川ジュニア合唱団が毎年 8 月に開催している第 27 回定期演奏会は、今年もコロナ禍でありましたが、有観客で行い約 500 人の観客の中で開催され、団員たちも大変喜んでいました。

同じく大井川ジュニア吹奏楽教室は、昨年、公民館まつりのステージ発表が中止となり、3月にミニコンサートとして、保護者に演奏を聴いていただくよう計画しましたが、まん延防止のため中止となってしまいました。

今年度も公民館まつりのステージ発表の開催も危ぶまれましたが、2月19日にステージ発表を行い大勢の来場者の前でえんそうできて父兄ともども喜んでいました。

子ども親子対象講座は、ケーキ作り、チョコレートづくりなど行いましたが、地元のお店の店主さんに講師になってもらい、盛況でたくさんの方に来ていただきました。

成人の講座では、豆腐づくり、蕎麦打ち体験教室、手作り味噌などもプロの方の指導で行ったのでたいへん好評でした。

また、地域包括ケア推進課と大井川地域包括支援センターの協力で、「焼津ころばん体操体験教室」を今年度も開催し 70 人を超える登録者があり、楽しく体を動かせたと、とても好評だったので、「大井川ころばん体操クラブ」として講座を継続しております。

コミュニティ事業では、大井川特製ハンバーガーを作ろう、クリスマスのリースパン作りなど、子ども対象の講座を行いました。また、夏ファンタジアインミュージコと冬にスターダストファンタジアと、商工会、おおいがわあきんど、大井川文化会館ミュージコと共催となって、イルミネーションへの参加をしています。

毎年 2 月開催の公民館まつりは、規模を縮小し、作品展示を 2 月から約 1 か月、1 週間ごと入れ替えて行い、ステージ発表を 2 月 19 日に行いました。

16 の団体が参加していただき、あいにくの天気でしたが、大勢のかたが来場していただき大盛況のステージ発表でした。

来年度は、色々な事業が感染予防の対策を行いながら、市民の皆さんが安心して公民館活動ができるよう願ひまして、以上で令和 4 年度の公民館事業実績の報告を終わります。

<質疑>

関委員：港公民館一人暮らしの友愛訪問とはどうして行っているか。

ジュニア合唱団の発表会で合唱団の関係者が良い席を取ってしまっていて、



ジュニア合唱団のOBと思う人たちのマナーが悪かった。

港公民館：民生委員にお願いして一人暮らしのお宅に年末に訪問している。

大井川公民館：今年は整理券を配って約500人の観客が来てくれたが、席についてのこと、マナーのことについては知らなかったので、父兄会に伝える。

村松委員：来年度の講座でAEDの操作や、応急手当などの講座などを行ってほしい。

巻田委員：焼津の歴史など、地元を知るといえるのはいいことで、歴史を学んだり、音楽を地域の人と行ったのはよかった。

関委員：電子申請について、許可メールを見せないと部屋のカギを借りられないとの話があるがそうか。

小林主査：原則許可メールを見せてほしい。スクリーンショットで共有してほしい。

## ②公民館の利用料金の改定について

※小林主査より説明。

公民館の利用料金の改定について説明させていただきます。資料4Pをご覧ください。

今回、改正の内容といたしましては、公民館を市内在住、在学、または在勤のもの以外が使用する時の加算料金を既存の50%から100%に改定するものです

改定の理由としましては、公民館使用料については、公民館の管理運営経費に基づき設定していますが、今回に全庁的な使用料、手数料の見直しを行い、適正料金を算出した結果、市外料金については、今回の改定料金が適正料金となるため改正を行うものです。

料金改定の実施時期としましては、令和5年10月1日を予定しており、条例改正（案）を令和5年2月議会に上程中です。

参考として、市民団体の定義については参考に記載されている通りとなります。

以上で報告を終わります。

## ③豊田地域交流拠点施設の整備について

※植村係長より説明

候補地は、小土ちびっこ広場およびその近隣 敷地面積 約5,200㎡で、平成30年に豊田まちづくり推進協議会及び自治会より要望を頂き、候補地として検討したところです。

現公民館より北東に450mほどの位置になります。買収は来年度を予定していて、地権者は概ねご理解をいただいている。

現豊田公民館の敷地面積は周辺駐車場含む2,000㎡弱で約2倍以上の面積となります。

機能について今までの基本構想などで、導入機能の大きな柱「賑わい・交流の場としての機能」「生涯学習・健康・福祉・子育ての場としての機能」「防災拠点としての機能」として整理し、機能や規模を検討してきました。

大集会室ステージや収納・音響設備などを設置し200～230㎡を想定している。

会議室大小さまざまな規模に対応 大中小3部屋 可動式間仕切りで一体利用を考え180～200㎡を想定している。

子育て支援センターとして、3歳未満の児童および保護者を対象 子どもと親が安心して遊べるスペース、専用のトイレ、授乳室を設置、運営は検討中だが支援員や子育てコンシェルジュの常駐を検討、子育ての悩みなどを相談 相談スペースも設置 独立して運用できるよう配置し170～200㎡を想定している。

図書室は部屋として区切らず、エントランス・ロビーと一体的な構造として開かれた空間として、オープンな形で自由に立ちよれ、歓談・交流できることとして考えている。

和室は靴を脱いだ活動でき、災害時の要支援者避難場所また会議室と一体利用もできる会議

室で会議をして、となりで子供がいるという構造も検討している。30～40 m<sup>2</sup>を想定している。

料理実習室はクッキングスタジオのように開放的に調理器具、水場は外周に設置して机を片付ければ会議スペースとしても活用可となるよう考えている。80～100 m<sup>2</sup>を想定している。

その他・エレベーター、多目的トイレを用意し延床 1300～1500 m<sup>2</sup>を、大富・大村・小川と同程度のを想定している。今の豊田公民館延べ床面積は 917 m<sup>2</sup>となっています。

配置図案は今現在の構想案となっています。空調、水回り、電気設備などを入れこんだのが、設計となります。

敷地の配置図を 3 案検討させていただき、A 案建物を敷地の東側に設置する B 案建物を北側に設置する C 案建物を南側に設置するで、日照や騒音などを考慮、最も周辺住宅から距離の取れる、C 案で検討していきたいと考えている。

建物を南側に配置して、駐車場、駐輪場、広場等を配置し、駐車場は 80 台確保するように考えている。

また、広場を南側に、これとは別に子育て支援センターから出入りできる専用広場乳幼児が安全に遊べるスペースを考えている。

出入りが西側の一カ所となっていて、道路の交通量が多いのと通学路になっているので、これらに対する措置を取っていききたい。

色々な意見をもらい、交通量の多いから、出入りについての対策、台風の時の水の対策を考えてほしいとの意見があった。

今後、基本計画を今年度中に策定、皆様に提示していきたい。

今後のスケジュールは基本計画を今年度中に策定、令和 5 年度本体の設計、同時に造成の設計、地権者との交渉用地の買収、それらが完了後 5 年度中に造成を始めていきたい。

本体の建設工事は、造成完了後本体の建設を開始し、令和 7 年度中に完成、開館を考えてる。

#### <質疑>

橋本委員：図書室の蔵書を増やしてほしい。

自動貸出機をつけてほしい。

村松委員：1 階の子どもが学習する場所はどこか。人口が増えている地域なので会議室を増やしてほしい。

植村係長：5000 冊の蔵書を考えている。書庫は低めのものを考えているので広めとなっている。自動貸し出し機は今後図書課と相談していく。

会議室について学習できる場所は、2 階に考えている。

会議室の部屋数は、現在の使用率を考慮して計画を立てている。料理実室を会議室として兼用できるように考えている。

杉山委員：地域交流センターと豊田地域交流拠点施設は同じものか、関係はどうか。

植村係長：同じものと考えてよい。交流センターとして初めて準備できる施設なので交流できるスペースなどを設けていきたいと考えている。公民館の規模は基本的に 1500 m<sup>2</sup>くらいを上限に考えている。建築上整備しなければならないものがありコストがあがってしまうため、この形になった。

杉山委員：地域交流センター化の基本方針が決まっていないのに地域交流センターができてしまうのは矛盾している。利用者数を増やそうとしたいのに、現在の少ない使用率で考えるのはおかしい

植村係長：豊田公民館は老朽化しており、また耐震化がないため建て替えが必要。同時進行で地域交流センター化を進めていき、いろんな意見があるが、それらの意見を落とし込んで考えている。

小杉山委員：1500 m<sup>2</sup>が上限と考えるのはそれぞれの地域にあった大きさにしていかないとおかしいと思う。再考してほしい。

山下課長:面積については基本構想の中で 1500 m<sup>2</sup>を超えない範囲で建設をすることで意思決定している。

利用率は全体的に 33%程度であり、利用できる部屋には余裕があることから、利用者を増やしていくことは可能だと考えている。交流センター化については、既存の施設を改修するではなくて、利用を工夫して運用を変えていく趣旨である。

杉山委員:現状の公民館を改造する必要はない、部屋をたくさん借りてもらいたいというのがあって、今作っている施設は、余裕があるのか、今の現状の利用率を考えて作ってるという話で、他の公民館と対応が違うと思う。

山下課長:豊田公民館も使用率は30%前後である。会議室については、地域の方との話し合いの中で、部屋数や、大、中、小の大きさを設けること、あるいは隣の部屋繋げることができるパーテーションで区切るなど、様々な形に対応できるように考えている。

## [5] 協議事項

### ①地域交流センター化の基本方針(案)について

※内田調整監から説明

それでは、公民館の地域交流センター化についてですが、本年度、市としてまとめて参りました「焼津市地域交流センター設置基本方針(案)」についてご説明させていただきます。

お配りしてございますA4冊子の資料、「公民館から地域交流センター」へ、焼津市地域交流センター設置基本方針(案)をご覧ください。

まず、3ページをお願いします。

3ページから16ページまでに、現状分析を記載してございます。

まず、1地域社会を取り巻く大きな変化といたしまして、全国的な状況を記載しています。(1)人口構造による変化として、①人口減少や②少子高齢化の状況、(2)社会環境による変化として、①単身世帯と高齢者単身世帯の増加②女性・高齢者の就業率の増加、4ページへ行って、③自治会加入率の低下、④コロナ禍により地域活動が縮小されている状況、などを記載しています。

そして6ページからは、(3)意識や価値観の変化として、企業の地域貢献意識の変化、(4)今後の地域のあり方に関する国の動きとして、総務省の、生涯活躍のまちに関するガイドラインの抜粋と、デジタル田園都市国家構想基本方針の抜粋、7ページへ行って、地域コミュニティに関する研究会報告書の抜粋を記載してございます。

8ページからは、2焼津市のコミュニティの現状といたしまして、(1)本市の人口の状況として、人口減少の推移と、年齢構成別に見て、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢人口が増加している状況の推移を記載しています。

(2)には、地区ごとの人口の状況として、9ページにかけて、市内9地区の人口の推移と年齢構成別人口の推移を記載しています。

また、10ページからは、(3)コミュニティ活動の現状として、焼津市の自治会加入率の推移や、現在のコミュニティ組織の状況を記載しています。12ページには、令和3年度市民アンケートによる、地域コミュニティ活動等に関する意見の抜粋などを記載してございます。

続いて14ページからは、3公民館の現状として、(1)公民館の位置づけや、(2)公民館活動の現状として、年間利用者数の推移や、15ページに令和元年度の公民館別の会議室等の利用率を記載してございます。

続いて17ページをご覧ください。

ここまでの現状分析のポイントを挙げて、そこから、地域社会の課題と公民館の課題を整理してございます。

地域社会の課題としましては、複雑多様化する地域課題や住民ニーズへの対応、地域の担い手不足や住民相互のつながりの希薄化などを解決していくこと、事業所や団体などの地域貢献意識の高まりや新たな人の流れを有効活用していくことが挙げられます。

また、公民館の課題としましては、公民館が持つ地域の交流活動に寄与する機能の地域課題解決への活用、生涯学習活動や地域の行政拠点としての機能の充実、施設の有効活用による利用率の向上が挙げられます。

続いて18ページをご覧ください。

5公民館から地域交流センターへ、についてですが、ただいまご説明いたしました地域社会や公民館の課題に対処していけるように、子どもからお年寄りまで幅広い世代の住民や地域の団体、事業者など多様な主体が利用しやすく、つながり、支え合える拠点施設としていくため、公民館から地域交流センターへ移行して参ります。

また、地域交流センターの目指す姿を、「将来にわたって心豊かに暮らせる地域の拠点」となっていくこととしております。

次の、6地域交流センターの基本方針でございすが、3つの拠点機能を施設運営の基本方針として考えております。

1つ目は、多様な主体がつながる「交流拠点」です。多様な主体が集う地域交流の場、情報の集まる場、情報発信の場としての機能強化を図り、地域の自治会などの活動を見える化して、地域活動への参加促進につなげたり、都市圏などから移住してきた方も気軽に集まれるような、交流拠点としての機能を整えて参ります。

2つ目は、様々な知識を学び、楽しむ「生きがい拠点」です。趣味・就労等の生きがいづくりや地域の未来を語るワークショップの開催、デジタル技術の活用などにより、従来の生涯学習機能に加え、様々な知識を学び、楽しむ地域の生きがい拠点としての機能を整えます。

3つ目は、地域の未来を話し合い、地域で支え合う「活動拠点」です。行政や自治会だけでなく、市民活動団体や事業者を含めた地域の多様な主体が、地域の将来や地域の困りごとなどを話し合い、地域課題の解決に向けて、支え合いながら活動できる地域の活動拠点としての機能を整えます。

次の19ページをご覧ください。基本方針のイメージ図です。

その下に、主な変更点をいくつか記載しています。一つ目として、市内の全公民館の名称が、令和6年4月から「地域交流センター」に変わります。

二つ目として、施設の利用の幅が広がり、より利用しやすくなります。その内容としましては、祝日が開館日となること、事業者や個人も利用できるようになること、地域の交流につながる懇親会の開催が可能となること、などがあります。

続いて、20ページをご覧ください。

7地域交流センターの事業ですが、これまでどおりに会議室等の貸館業務を行うほか、基本

方針に沿って、その機能を推進していけるような事業の実施を考えております。

(1) 交流拠点の事業例としましては、親子やお年寄りの憩いの場、地域で生産された商品・食品の販売スペースなど、地域の皆さんが多目的に利用できるフリースペースを設けたり、地域の情報提供・情報共有の場となる地域掲示板の設置や地域交流SNSなどを活用したコミュニティインフォメーションを設置したり、地域主催のマルシェなどの開催をサポートしたりして、幅広い年代の多様な人、主体が集まり、交流・連携するきっかけづくりや地域への関心を高める仕組みを整えます。

(2) 生きがい拠点の事業例としましては、趣味・就労等の生きがいづくりや健康づくりを支援する講座の開催、地域のいろいろなことを学ぶ講座や地域の未来を語るワークショップの開催、デジタル技術を活用した新たな学びの場の提供やデジタル機器に不慣れな方の相談窓口の開設などを行います。

(3) 活動拠点の事業例としましては、地域課題の解決に向けて行動しようという際に、地域の多様な主体間の連携や事業の企画、実施をサポートしたり、ボランティアとのマッチングを行ったり、地域の課題や困りごとの相談窓口の設置などを考えております。

次の21ページをご覧ください。

8各主体の役割として、市民や地域の団体、事業者などの各主体に期待される役割を記載してございます。

市民の皆さんには、地域交流センターを気軽に利用して講座などを楽しんでいただくことと、地域に愛着を持って、地域を良くする活動に参加していただくこと、自治会等の地縁団体には、活動を地域に広く紹介することと、地域課題の解決に向けて多様な主体と連携協力して取り組むこと、市民活動団体には、地域交流センターを活用して仲間との活動を楽しんでいただくことと、普段の活動で培った先駆性、機動性、独創性、柔軟性などを活かして地域の活動に連携協力すること、事業者には、地域交流センターを活用して地域との交流や生涯学習活動に協力することと、事業者の持つ人材やノウハウ、技術などを活かして地域貢献すること、行政は、基本方針の3つの拠点機能に沿って事業を実施することを役割として挙げています。

次の22ページからは、9地域交流センターの利用基準について記載して ございます。主なところを説明させていただきます。

まず、(1) 施設の利用の考え方ですが、利用の目的及びその実態が、「交流拠点」、「生きがい拠点」、「活動拠点」の基本方針に沿っており、地域の振興、発展や公共の福祉に寄与すると認められる内容であれば、地域の多様な主体が様々な活動に利用できる方向で考えております。

(2) 使用できる主な活動といたしましては、①自治会等の地域の団体の会合や行事、②個人的な使用、③公共の福祉に寄与する活動の使用、④事業者が 基本方針などに沿っている内容で使用する際の販売行為は、地域の振興、発展や公共の福祉に寄与する行事であれば可能と考えております。

例を挙げてございますが、市や地域団体、公共的団体が主催・共催・後援するマルシェや朝市などでの食料品の販売、地域団体が主催するお年寄りの居場所づくりでお弁当や飲み物を販売、生涯学習に関する各種教室の開催などを 可能としていきたいと考えております。

(3) 使用できない場合といたしましては、①公序良俗に反すると認められる場合、②暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められる場合、③施設や設備を破損させたり、管理上支障があると認められる場合、④事業者による単に営利を目的とした販売や宣伝行為などの場合、⑤宗教団体による 宗教活動の利用については、認めない方向で考えております。

(4) 休館日ですが、地域の皆様がより利用しやすい環境を整えるため、これまで休館日としていた祝日を開館日とする方向で考えております。

23ページへ行って、

(5) 開館時間と利用区分につきましては、これまでと変更ございません。

(6) 利用者区分は、焼津市民の定義と、高校生以下の未成年者の夜間利用の際は保護者の同伴を要すること、などについて規定しております。

(7) 使用料につきましては、これまでと変更ございません。

(8) 使用料の減免、加算についてですが、行政機関や地域団体、障がい者 団体の利用については全額減免、社会教育団体の利用については半額減免、 市外の方や営利事業者の利用については100%加算としております。

次の24ページへ行って、

(14) 公民館運営審議会についてですが、社会教育法で、公民館に公民館 運営審議会を置くことができると規定されておまして、本市は公民館条例で規定して設置してまいりましたが、公民館ではなくなりますので、この審議会に替えて、各地域交流センターの運営方法や事業などについて情報交換する「焼津市地域交流センター連絡協議会」の設置を考えております。

(15) 飲食についてですが、飲食につきましてはこれまで通り可能とします。 飲酒につきましては、自治会など地域の地縁団体が主催する地域の交流や親睦を目的とした懇親会などの際は、地域交流センターの所長に事前に協議を済ませていただくということで、認めていく方向で考えております。また、節度を持った使用の仕方、交通安全や清掃、ごみの持ち帰りといった利用のマナーを守っていただくことは大前提となります。

続いて25ページは、この基本方針の「まとめ」といたしまして、公民館を地域交流センター化していく理由や今後、基本方針として新たに3つの拠点 機能を持った施設としていくこと、施設が目指していく姿などについて記載しております。

基本方針案の説明は以上でございます。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

新年度に入りましたら、この基本方針案を、概要版などを利用しながら、自治会等の地域の皆さんへ説明したり、パブリックコメントを実施したりして、いただいたご意見を踏まえまして、方針として決定していきたいと考えております。

その方針決定ののち、おそらく11月議会になると思いますが、地域交流センター条例の制定案を議会に提出して、ご審議いただき、議決を経たのちに、令和6年4月1日から、9つの公民館を一斉に、地域交流センターへ移行していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### <全体質疑>

杉山委員：説明された取扱いと審議会の関係はどうなるのか

内田調整監：基本方針案なので審議会の中で意見をいただき、まだ決定はしていないので、地域、自治会に説明をしていき、6月頃パブリックコメントを実施したりして、いただいたご意見を踏まえまして、方針として決定していきたいと考えております。その方針決定ののち、おそらく11月議会になると思いますが、地域交流センター条例の制定案を議会に提出して、ご審議いただき、議決を経たのちに、令和6年4月1日から、9つの公民館を一斉に、地域交流センターへ移行していきたいと考えております。

杉山委員：審議会の基本計画などを検討してくださいということなのか、そうでないのか、審議会ですべて議論してきた内容と、利用基準などの案と違っていると思うが、

審議会の意味がない。

内田調整監：これまでに委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて検討してまいりました。そのご意見をどう反映したか、全てをお答えできるかわかりませんが、例えば、政治的な活動は、公民館の時でも、特定の政党などに有利になるような利用はいけませんが、全ての政党などが同じように利用することを禁止するものではないと、国からも示されているので、利用は可能とします。宗教的な活動は、地域で親しまれ社会的行事として定着している寺社の祭典の打合せや準備、子供会主催のクリスマス会などは認めていきますが、一般的な宗教活動については利用を認めない予定です。これまでの意見で、まずはモデル的にやって、順番にセンター化していったほしいとの意見もありましたが、これからの地域コミュニティを考える中で、人づくり、仕組みづくり、場づくりが必要であり、地域交流センターは地域の拠点施設となる場として考えていて、そういった場を先に整えていく必要があると考えますので、一斉にスタートしたほうがよいと考えています。

本間委員：案がはじめてでできた。中身について検討していかないとよくないので、改めて検討する機会を考えていただきたい。

#### [5] その他・連絡事項

##### ①公民館運営審議会の次期

次期委員の選出についてでございますが、令和6年4月より公民館を地域交流センター化する予定であることから、これまでセンター化について検討いただき、経緯や方向性、現在の公民館の状況について把握している現委員に引き続きお願いしたいと考えております。

すでに各公民館長または、スマイルライフ推進課より個別に連絡があったかと思いますが、来年度も継続いただける委員さんにつきましては、4月に正式な依頼文書を送付いたしますので、引き続きよろしくお願い致します。

今回で退任される委員さんにつきましては、今まで本当にありがとうございました。今後とも焼津市の公民館、後の地域交流センターについてご理解・ご協力いただきますようお願い致します。

以上、次期委員の選出についての説明を終わります。

#### [6] 閉会

(松永会長)

長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして第3回焼津市公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

焼津市公民館条例施行規則第11条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

印

議事録署名人（委員）

印

---